

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づく事務施行経過

(令和8年2月～令和8年3月)

事 項	施行期日	内 容
第765回東京都青少年健全育成審議会の実施 (条例第18条の2第1項規定)	2月9日	8条指定図書類の指定2誌 優良映画の推奨2作品 諮問どおり指定することが適当である。
8条指定図書類の指定の決定通知	2月12日	指定図書類の発行業者に通知した。
8条指定図書類の指定の周知 (条例第8条第3項規定)	2月12日	指定図書類について関係業者・関係機関・関係団体・区市町村及び道府県政令指定都市等に周知した。
8条指定図書類の指定の告示 (条例第8条第2項規定)	2月13日	東京都公報にて告示した。 東京都公報増刊9号 告示第131号
優良映画の推奨の周知	2月18日	優良映画の推奨について学校関係者に周知した。
優良映画の推奨の公告	2月18日	東京都公報にて公告した。 東京都公報第18489号
ファミリeルール講座の開催	2月	青少年(小・中学生、高校生等)やその保護者等を対象に、青少年のインターネット利用に伴う様々な被害等(性被害も含む)について、その事例や防止策等について学ぶ講座等を実施した。 【回数】 13回 【参加者数計】 2,482名 【開催地域】 中央区、大田区、杉並区、板橋区、江戸川区、府中市、東村山市
東京都青少年健全育成協力員による環境浄化活動	2月	8条指定図書類、表示図書類等の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査を実施した。
都職員による立入調査 (条例第17条第1項規定)	2月13日、24日	8条指定図書類、表示図書類等の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査及び指導を実施した。